

回答書

鳴原 浩

1. 経歴及び職務について

- ・ 昭和47（1972）年8月1日入都、平成25（2013）年3月31日東京都退職
平成25（2013）年4月16日自由民主党東京都支部連合会（以下「都連という」）へ再就職、同日東京都議会自由民主党政務調査会事務局長就任（以下「政調会」という）、令和3（2021）年12月28日自由民主党東京都支部連合会退職（同日付けで都議会自民党政調会事務局長を解任）
- ・ 主な職務①都議会における質疑の補助（本会議、各委員会）②選挙公約作成、③プレス発表資料（幹事長談話等）、④職員の労務管理・人事管理→■■■■、■■■■、■■■■、■■■■（契約社員）
⑤パーティーの準備等

2. パーティー券割り振り等の意思決定者は

- ・ パーティーに関する意思決定者は執行部役員（顧問相談役会、三役、三代行、二代理）だったと記憶。ただし、そういう席に私は陪席していなかった。
- ・ なお、パーティー券の印刷（通し番号含む）については、政調会長代行の仕事となっており（あて職）、2019年のパーティー時は清水こうじ議員（立川市選出）が担当していた。

3. 政治資金収支報告書（令和元年分）の事務担当者となった経緯

- ・ 事務担当者となった経緯は、平成29年（2017年）7月末に当時の吉原修幹事長から呼ばれ「会計担当の矢島氏は都職員の再雇用が終了しアルバイトという身分になった。政治資金収支報告書の事務担当者欄に記載するわけにはいかない。ついては、事務局長の名前を借りたい（宛職）。会計実務は引き続き矢島氏にやってもらうので了承されたい」との依頼がありこれを許諾した。その際銀行口座を新設した記憶がある。以降の銀行口座出し入れ、通帳管理、政治資金収支報告書の作成等は矢島氏が担当しており、私は一切関与していなかった。
- ・ 政治資金収支報告書については、毎年プレス発表直前に矢島氏から紙ベースで提供があった。その時はじめて概要について知った。従って、詳しい中身については不知。
- ・ パーティー券に関しては矢島氏、峯尾氏が担当していたと思う、ただし双方の具体的な役割分担は不明。
- ・ 矢島氏に印鑑は預けていなかった。もしかしたらキャッシュカードで引落しや振込を行っていた可能性あり。

- ・パーティーの収支結果はどういう形で会派に報告されていたかも不明。

4. パーティー券に関する実務担当者は誰か

- ・我々の業務は属人的であり（零細企業のようなもの）、特定議員や執行部から依頼されれば作業を行うのが政調会事務局職員の役割だった。
- ・従ってパーティー券の取り扱いについては矢島氏、峯尾氏が担当していたと思うが、具体的な役割分担は不明。パーティー券の入金・振込状況等については矢島氏・峯尾氏が相談の上、行っていたと記憶する。

5. 矢島英勝氏について

- ・身分、経歴について

東京都職員（議会局職員）として都議会自民党受付へ派遣（時期不明）→都議会自民党の会計事務を補佐？（時期不明）→都の再雇用職員として自民党会計担当を補佐？（時期不明）→再雇用期間が終了し都議会自民党のアルバイトへ身分替え（令和元年（2019年）4月1日）会計担当を継続→現在に至ると推測（？）

- ・会計担当（金庫番）となった経緯は

不明。前任の[REDACTED]氏が平成25（2013）年3月末頃自民党を退職したため、後任として自民党から懇願されたかもしれない。

- ・アルバイトとしての身分はどうなっていたのか、また賃金はどこで支払っていたのか？

不明

- ・自民党都連との関係は？

不明

- ・出勤状況は？

アルバイトになってからは矢島氏の出勤は週に2回程度だったと記憶している。曜日は不明

- ・執務室はあったのか？

矢島氏専用の執務室があった。大きな金庫が2台置いてあった。

6. パーティー券の渡し方（各都議会議員へ）はどのように行われていたか

- ・2回に分けて都議会自民党総会で白い紙の手提げ袋により渡されていた。

- ・1回目は、都議会議員分及び各種団体分（企業、団体分）である。2019年10月21日と記憶。

都議会議員分については、各議員ひとり100枚（通し番号付き）が渡され、そのうち50枚分の100万円を所定の期日までに会計担当に納入するよう幹事長から説明があった。なお、残りの50枚については各議員の意向に委ねるとの発言があった。さらに追加分については、会費の半額を納入するよう指示があった。

また各種団体分（企業・団体分）については、各々の手提げ袋の中に訪問団体名が記されており、所与の枚数を購入してもらうよう各議員へ指示があった。また各種団体の訪問結果について

は、後日報告書を提出するよう指示があった。

- ・ 2 回目は国会議員への訪問。2019 年 11 月上旬？都連所属の衆参国会議員 46 名に一人あたり 30 枚を購入してもらうよう指示があった。なお追加で枚数が必要な場合は政調会（矢島？）へ連絡するようアナウンスがあった。
 - ・ また前議員（政策参与、参与含む）については、1 枚が無料招待券で残り 10 枚を有料チケットとして自由に使ってもらえるようアナウンスがあった。
7. その際に、政治資金収支報告書への記載（一件 20 万円以上）の言及はあったのか
- ・ 政治資金収支報告書の記載に関する示唆（指南）は一切なかったと記憶。
8. こうした仕組み・システム（都連と都議会との連携）はいつ頃から行われていたのか。
- ・ 不明。
 - ・ なお都議会自民党は長い間、都議会の第一党であり知事与党でもあった。（鈴木俊一、青島幸男、石原慎太郎、猪瀬直樹、舛添要一各知事時代）。従って、いつしか都議会自民党と都側（理事者）との間に癒着、慣れあいがあったように思える。小池都政になる前は、自民党の政治資金パーティーには本庁管理職のほとんどが出席していた。上層部から指示があり、会費の半分（一万円）を持参するよう連絡があったと記憶する。
9. パーティー券の印刷・通し番号の管理、振込・入金等の実務作業は誰がやっていたのか
- ・ 上記 4 と同様。なおパーティー券作業の補助員として XXXXXXXXXX（契約社員）がいたと記憶。
10. 政治資金パーティーにおける政調会事務局職員の職務は
- ・ 会場設営、飲食準備、来賓席の準備、受付・胸章、引き出物の管理等
 - ・ パーティー券の印刷、封入作業等
11. 都連職員と都議会政調会事務局職員との棲み分け
- ・ 通常は都議会自民党勤務（都議会内）だが、国政選挙や都議選等の時に都連選対本部に詰める。採用は都連事務局職員として辞令交付を受ける。概ね月一回程度、都連で職員会議（ミーティング）があった。
12. 再発防止のためにはどのような対策が必要と考えるか
- ・ 政治資金の使途（収支）を審査する第三者機関の設立が必須。
13. 都連及び都議会自民党を退職した経緯は
- ・ 年齢が 70 歳になることと、以前からやりたかったアート・美術分野へ転身するため退職願いを提出したところ受理された。

〈その他〉

- ・ 矢島氏の処分について（東京地検処分後の感想）

自民党へ再就職した元都職員が会計担当としてパーティー券の販売計画や収支一式を執り行っ

ていたと報道された。しかし基本方針は当時の都議会自民党執行部（議員）が行っていたと記憶する。公務員にとって議員は一定数以上の票を獲得して都民の負託を受けている都民の代表者なので、議員の依頼には真摯に応じることが公僕としての公務員の宿命であり性だと考える。矢島氏の場合、その依頼に応じることが違法行為に直結するとはまさか思っていなかったはずと思う。公務員の几帳面さ・実直さに付け込まれて罪に問われたのは悲劇と考える。

矢島氏は会派に指示された作業を粛々とこなただけであり、中抜きを指示・判断する立場ではなく、身分上は単なるアルバイトにしか過ぎなかったはずである。

- ・長い間自民党内では「政治資金規正法」は天下のザル法だと言われてきた。議員やその秘書は、選挙や献金のことだけを重視するあまり、政治資金規正法について自ら勉強することもなく無知だったと言わざるを得ないと思う。

以上